「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目 意見内容 1. 超高速ブロードバンド 日本の光通信基盤の人口カバー率は90%以上と世界でト 基盤の未整備エリア(約 プックラスである。10%の未整備エリアについては必然的なも 10%の世帯)における のであり、今後の整備については、既に競争体制が整った情 基盤整備の在り方につ 報通信事業者に委ねるべきである。 いてどのように考える か。 2. 超高速ブロードバンド 超高速ブロードバンド利用率の向上は、超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向 を必要とするコンテンツ、社会的仕組みの向上にある。通信事業 上させるためには、低廉 者間の競争体制は現状でも十分な体制である。 な料金で利用可能となる むしろ、現状でも脆弱な有事等の対応を強化することが第一。 ように、事業者間の公正 骨格となる通信事業者が必要であり、投資が伴いコストアップと 競争を一層活性化する なるNTTの組織体制変更は行うべきでない。 ことが適当と考えられる が、NTTの組織形態の 在り方も含め、この点に ついてどのように考える か。